

# 調布市基本構想素案に関する市民説明会



令和4年9月16日(金), 17日(土)

市民プラザあくろす ホール

調布市行政経営部企画経営課

# 本日の次第

◇ 開会 19:00(14:00)

1. 市長挨拶

2. 調布市基本構想素案について(約40分)

(1)総合計画の概要と基本構想の位置付け

(2)調布市基本構想素案の内容について

(3)今後のスケジュールについて

3. 質疑応答及び意見交換(約60分)

4. 今後の予定等

◇ 閉会 21:00(16:00)

# 調布市基本構想素案について

1. 総合計画の概要と基本構想の位置付け
2. 調布市基本構想素案の内容
3. 今後のスケジュール



# 調布市総合計画

まちの将来像

**「みんなが笑顔でつながる・  
めくもいと輝きのまち調布」**

**新総合計画**

**新たな  
まちの将来像**

平成/令和(年度)

H25

H26

H27

H28

H29

H30

R元

R2

R3

R4

...

市長  
選挙

市長  
選挙

市長  
選挙

長期  
計画

**基本構想  
(10年間)**

**新たな  
基本構想**

中期  
計画

**基本計画(前期)  
【H25~30】6年間**

**基本計画(修正)  
【H27~30】4年間**

**基本計画  
(後期)  
【R元~4】  
4年間**

**新たな  
基本計画**

# (仮称) 第6次調布市総合計画策定方針 (令和3年7月公表)

## 【計画策定の必要性と背景】

○これまでの総合計画に基づくまちづくりの成果を基盤としつつ、まちづくりの基本理念の根底にある考え方を継承し、今後の市政を取り巻く社会潮流を踏まえ、市民参加と協働の実践を重ねながら、市の計画行政における中心的な役割を担う計画として、令和5年度を初年度とする総合計画を策定する。

調布市市民憲章(昭和51年)

国際交流平和都市宣言(平成2年)

「みんなが笑顔でつながる・めくもいとかがやきのまち調布」

- まちづくりの基本理念の根底にある考え方を継承
- 市民参加と協働の実践を重ねながら検討

《令和5年度からの新たな総合計画》

- 基本構想: 目指すべき将来都市像及びその実現のための基本方針
- 基本計画: 基本方針を具現化するための主な施策を体系的に示す

まちづくりの潮流

調布市の現状

○地方自治法の改正(平成23年)により、基本構想の策定義務及び議決に関する義務規定は撤廃されたものの、調布市は、地方自治の本旨にのっとり、自治によるまちづくりを進め、もって活力ある豊かな地域社会を実現するため、「調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例」を制定しました。同条例により、市民参加の下、まちの将来像を示す基本構想及びその実現を図る基本計画を策定するとともに、基本構想については、市民の代表である市議会の議決を経るものとしています。

# (仮称) 第6次調布市総合計画策定方針 (令和3年7月公表)

## 【計画の構成・性格・期間】

構成	総合計画は、基本構想、基本計画により構成する
性格	《基本構想》調布市の目標とすべき将来都市像及びその実現のための基本方針を示す 《基本計画》基本構想に即し、その基本方針を具現化するための基本的な施策を体系的に示す
期間	《基本構想》令和5（2023）年度を初年度とし、8年間を計画期間とする。 《基本計画》令和5（2023）年度を初年度とし、計画期間は前期・後期それぞれ4年間とする。

## 【参加と協働による策定】

- 広範かつ多様な市民参加の機会を確保する。
- オンライン会議やSNSの活用などの創意工夫を重ね、次代を担う若い世代をはじめ、幅広い年代からの意見の把握に努める。
- 基本構想の策定過程を通じた参加と協働のまちづくりを推進し、市民全体で調布の新たな将来都市像の共有を目指す。

## 次期総合計画の構成

総合計画は、市のまちづくりの基本的な指針として、「基本構想」と「基本計画」から構成する長期的・総合的な計画。今後の調布市のまちづくりの方向性を定める中心的な役割を担う。

(次期総合計画)

調布市が目指すべき将来都市像と、  
それを実現するための基本方針

基本構想

基本計画  
(主要な事業の  
内容・規模を包含)

基本構想に即して、その基本方針  
を具現化するための主な施策を  
体系的に示すもの

予算, 事業の実施等

# 次期総合計画の計画期間

## ● 現行の計画期間

年度	和暦 (西暦)	平成25 (2013)	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)
基本構想	基本構想(10年間)										
基本計画	前期基本計画(6年間)										
				修正基本計画(4年間)※				後期基本計画(4年間)			
市長任期											

※前期基本計画は、市長の任期との連動性を考慮し、2年後に見直し

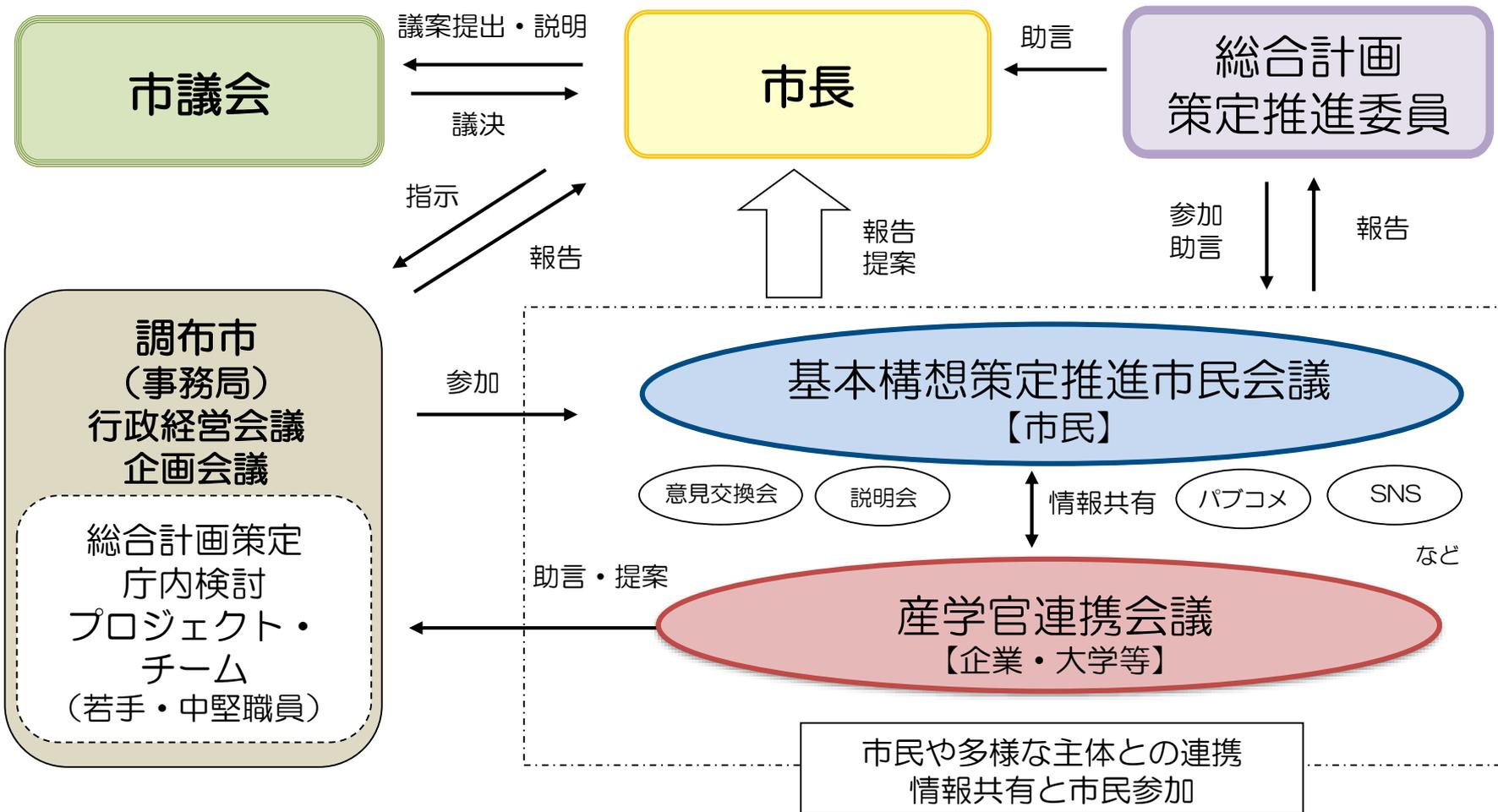


## ● 次期総合計画の計画期間

年度	和暦 (西暦)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	
基本構想	新たな基本構想(8年間)									
基本計画	前期基本計画(4年間)					後期基本計画(4年間)				
市長任期										

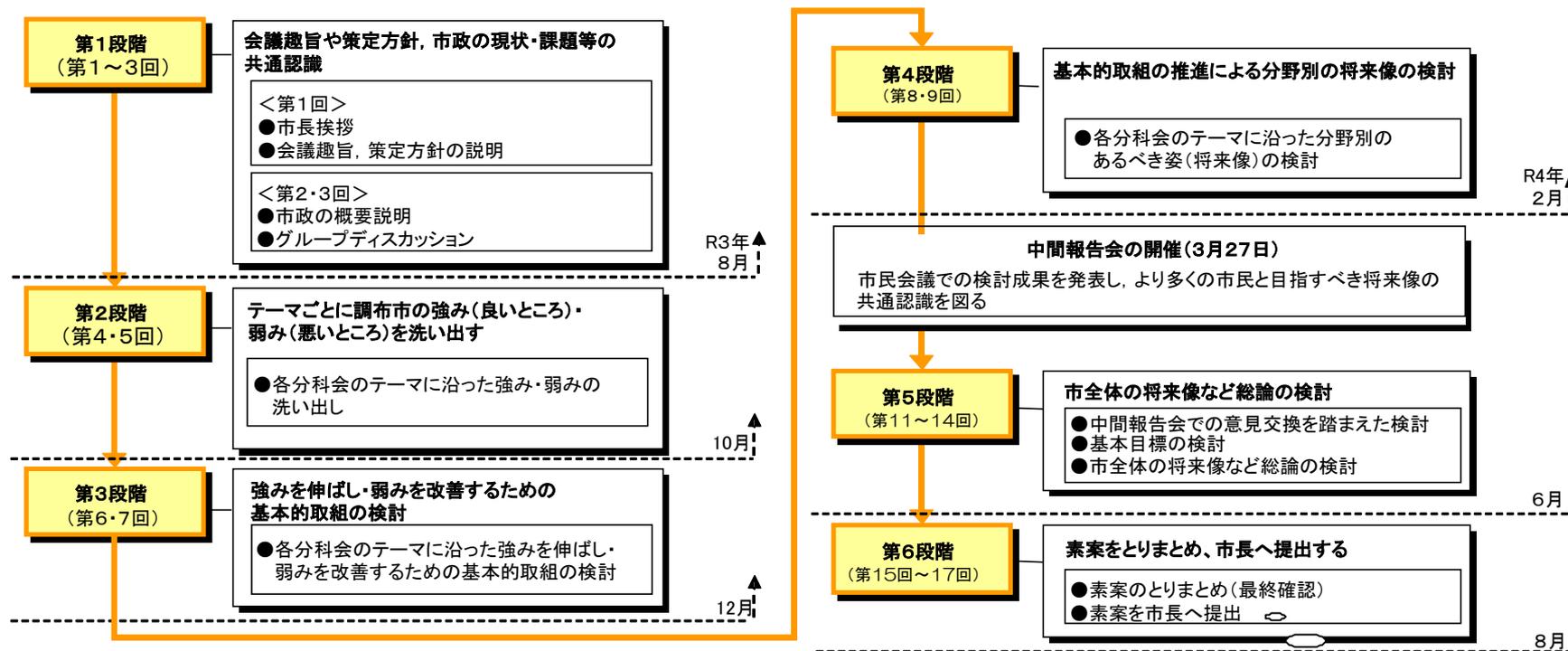
# 参加と協働による総合計画の策定

## 検討組織と体制のイメージ



# 基本構想素案策定までの6つのステップ

市民会議は、下図に示すとおり、大きく6つのプロセスに分け、段階的に検討を進めました。令和3年7月の第1回市民会議から始まり、17回の市民会議による検討や中間報告会を重ねてきました。8月24日に基本構想の市民会議案が市長に提出されました。



## 各分科会の検討テーマ

分科会 1	子育て支援, 学校教育, 子ども・若者, 福祉, 健康づくり
分科会 2	生涯学習, スポーツ・レクリエーション, 共生社会, 平和, 産業, 観光, 芸術・歴史文化
分科会 3	市街地整備, 交通環境・道路整備, 環境保全, 緑・農地・水辺・公園
共通	防災・防犯, デジタル



<長友市長に提案書を提出>



<市民会議委員の皆さん>

第17回市民会議で、市民会議案を提出

# 調布市基本構想素案について

## 1. 総合計画の概要と基本構想の位置付け

## 2. 調布市基本構想素案の内容

## 3. 今後のスケジュール



# < 目次構成 >

## 第1章 策定に当たって

第1節 策定の背景

第2節 策定の意義・目的

第3節 まちづくりの潮流と課題

## 第2章 まちの将来像

第1節 まちづくりの基本理念

第2節 まちの将来像

第3節 目標年度

第4節 人口規模

第5節 まちづくりの基本目標

## 第3章 分野別の将来像とまちづくりの基本方向

第1節 安全に安心して住み続けられるために

第2節 安心して子どもを産み育てられ、将来を担う子ども・若者が力を発揮できるために

第3節 みんなで支え合い、いつまでも心穏やかに暮らすために

第4節 学びやスポーツを通じ、だれもが充実した毎日過ごすために

第5節 多様性を認め合い、安心して自分らしく暮らせるために

第6節 調布ならではの魅力にあふれ、活気に満ちたまちにするために

第7節 地域の特徴を活かした快適で利便性に富むまちをつくるために

第8節 豊かな自然と人が共生する、持続可能なまちをつくるために

## 第4章 まちの将来像の実現に向けて

第1節 市民が主役のまちづくり

第2節 市民のための市役所づくり

第3節 計画的な行政の推進

## <第1章 策定に当たって>

### 第1節 策定の背景

- 京王線地下化と連動した南北一体の都市基盤整備，多様な主体と連携しながら，世界的なスポーツ大会を契機とした取組を展開
- 気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化や，ゼロカーボンシティの実現，人権課題への関心の高まり
- 新型コロナウイルスによる市民生活や地域経済への大きな影響，デジタル化の急速に進展による，行政サービスのデジタル化の必要性
- 平和を希求する思いのより一層高まり
- 調布市の人口構造の変化による様々な影響の予測
- 多様な主体との協働による共創の取組の必要性の高まり

- 変化の激しい時代にあって，まちの将来像を共有することで，私たちが一丸となって，次世代に誇りと自信をもって引き継ぐことができる，夢と希望に彩られた未来の調布の実現を目指す

# <第1章 策定に当たって>

## 第2節 策定の意義・目的

### 1 まちづくりの目標を共有する基本構想

- まちの将来像を市民，議会，行政が共有し，それぞれがお互いの責任と役割を果たしながら，だれもが将来に夢や希望を持ち，いつまでも安全・安心に暮らせる地域社会の実現に向けて，より一層参加と協働のまちづくりを推進

### 2 まちづくりの指針となる基本構想

- これまでのまちづくりの成果を引き継ぎつつ，新たなまちの将来像として8年後の令和12（2030）年の目標を定め，その目標に向けた針路を総合的に示すもの
- 市政経営における行財政の計画的運営や個別の施策，事業を推進するうえでの指針

# <第1章 策定に当たって>

## 第3節 まちづくりの潮流と課題

今後のまちづくりを進めるうえでは、市政を取り巻く状況や社会経済情勢等の潮流を踏まえ、調布のまちの地域課題や市民ニーズに的確に対応していくことが必要

### 1 人口構造の変化

年少人口・生産年齢人口のピーク及び老年人口の増加，高齢化率の一段の高まり

### 2 これまでのまちづくりの成果を一層の利便性向上，賑わいにつなげ，魅力あふれる豊かなまち調布を実現

調布駅前広場整備・鉄道敷地整備の完成，地域の特性を活かした都市基盤整備

### 3 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー

まちづくりの多面的な効果の継承・発展，共生社会の一層の充実

### 4 新型コロナウイルス感染症対策・市民生活支援・地域経済対策

感染症拡大防止，市民生活及び子どもたちへの支援，地域経済への支援

### 5 防災・減災のまちづくり

激甚化・頻発化する風水害対策，震災への備え，まちの防災機能の向上，フェーズフリーの考え方

### 6 ゼロカーボンシティ調布の実現

脱炭素・循環型社会の形成，食品ロスの削減，水と緑の保全や緑化の推進

### 7 市民サービス・行政・地域社会のデジタル化の推進

デジタルデバイスに十分な配慮をしつつ，デジタル技術やデータを活用した市民の利便性の向上

### 8 共創のまちづくり

参加と協働による共創のまちづくりを一層発展，産学官民の知見や特性を活かした創意工夫の下の連携・協働

## <第2章 まちの将来像>

### 第1節 まちづくりの基本理念

#### 個の尊重

人間としての存在や尊厳が守られる思いやりに満ちたまち、あらゆる差別を許さないという人権意識が広く社会に浸透したまち、多様性を尊重し、そこから生じる様々な違いに寛容なまちを基本として人権施策の推進に取り組み、人権が保障された、安心して、自分らしく生き生きと幸せを感じながら暮らせるまちを目指します。

#### 共生の充実

すべての人が限りある地球に暮らす市民として環境と調和しながら、一人一人の人権が尊重され、相互の理解と交流を深める中で平和に暮らすことができる共生のまちづくりを進めます。

#### 自治の発展

市民一人一人が、まちづくりの主体として、これまで以上に自分たちのまちは自分たちでつくるという自主・自立の精神と責任を持って、共に力を合わせ、まちづくりを主体的に進めていきます。

### 第2節 まちの将来像

## ともに生き ともに創る 彩りのまち調布

共生社会への想いを大切にし、産学官民の多様な主体が連携し、多様な生き方、にぎわいやうるおい、地域の特性や資源など、様々な魅力に満ちた、彩りのまちを目指します。



## <第2章 まちの将来像>

### 第3節 目標年度

この基本構想は、令和12年度（西暦2030年度）を目標年次とします。

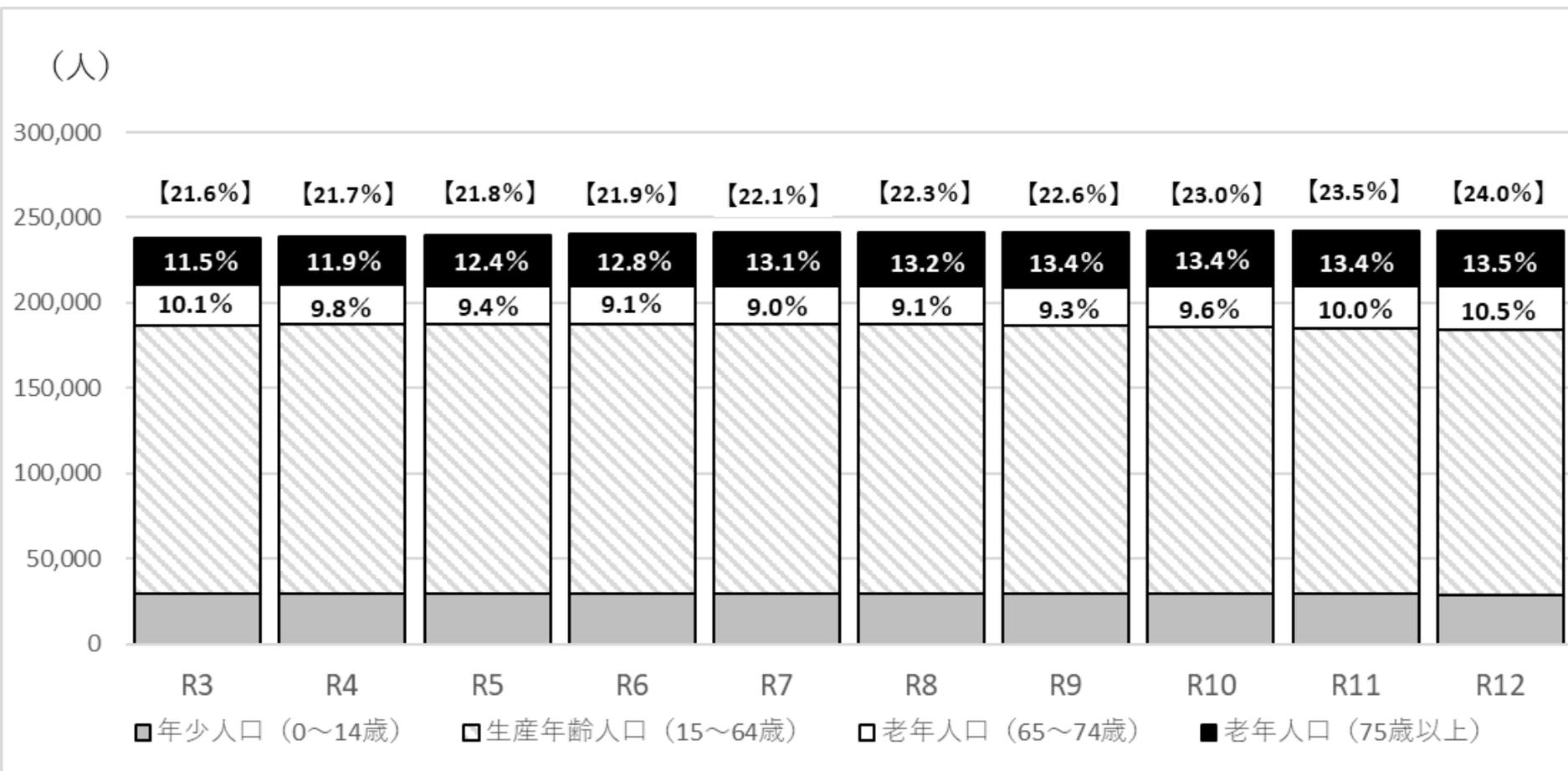
### 第4節 人口規模

令和12年（西暦2030年）の人口は、概ね24万2000人をピークに減少に転じることを見込んでおり、人口減少局面を見据えたまちづくりを進めるものとします。



調布の将来人口推計  
(令和4年)

## 図 高齢化率の推移（令和4年推計）



注) グラフ上の【 】内は高齢化率を表す。

## 〈第2章 まちの将来像〉 第5節 まちづくりの基本目標

### 基本目標1【防災, 防犯】 安全に安心して住み続けられるために

平時から市民一人一人が地域の災害リスクを意識し、災害時には、共に助け合うとともに、地域ぐるみで犯罪の発生を未然に防止するための活動が活発に展開され、災害や犯罪から守ることができるまちを目指します。

### 基本目標2【子育て支援, 学校教育, 子ども・若者】

#### 安心して子どもを産み育てられ、将来を担う子ども・若者が力を発揮できるために

地域の中で安心して出産や子育てをしたくなるまち、そしてすべての子どもや若者が様々な学びや社会経験を得られ、それぞれの個性が尊重される、自由に夢を描けるまちを目指します。

### 基本目標3【福祉, 健康づくり】 みんなで支え合い、いつまでも心穏やかに暮らすために

だれもがそれぞれに合った心と体の健康づくりができ、地域の中で支え合いながら、ありのままに暮らし続けられるまちを目指します。

### 基本目標4【生涯学習, スポーツ・レクリエーション】 学びやスポーツを通じ、だれもが充実した毎日を過ごすために

市民一人一人が、気軽に学習やスポーツに取り組み、心豊かに生き活きと過ごせるまちを目指します。

### 基本目標5【共生社会(地域コミュニティ・人権・LGBTQ・多文化共生), 平和】

#### 多様性を認め合い、安心して自分らしく暮らせるために

人権を尊重し、平和を守り続けることの大切さを未来に継承します。また、多様性を認め合い、様々なつながりの中で、だれもが自分らしくいられるまちを目指します。

### 基本目標6【産業(創業支援, 地域経済), 観光, 芸術・歴史】 調布ならではの魅力にあふれ、活気に満ちたまちにするために

既存の産業を支えつつ、多様な主体の挑戦や連携を後押しすることで、新たな価値を生み出し、発展するまちを目指します。また、魅力を活かし、市民が誇りや愛着を感じられるまちを目指します。

### 基本目標7【市街地整備(駅周辺・住宅・景観), 交通環境・道路整備】

#### 地域の特徴を活かした快適で利便性に富むまちをつくるために

各地域の特徴を活かしながら、にぎわいや活力のある市街地と快適な暮らしを送れる住環境が形成されるとともに、だれもが安全で円滑に移動できる道路・交通環境が整ったまちを目指します。

### 基本目標8【水・緑・環境保全】 豊かな自然と人が共生する、持続可能なまちをつくるために

2050年に向けて持続可能な脱炭素・循環型社会を形成するとともに、大切な自然をみんなで守り、活かすまちを目指します。

## <第3章 分野別の将来像とまちづくりの基本方向>

### 第1節 安全に安心して住み続けられるために

## 1 日頃から災害に備え、互いに助け合うまち【防災】

市民の尊い生命と大切な財産を守るため、震災や風水害等の自然災害への防災・減災を図り、行政が行う「公助」に加えて、自らの安全は自らが守る「自助」、地域で共に助け合う「共助」による取組を促進し、ソフト・ハードの両面から安全・安心なまちづくりを進めます。

災害に強い都市基盤の整備や建築物の耐震化を促進するとともに、災害時の連絡体制や避難行動要配慮者支援などの防災体制の充実を図り、防災都市づくりを進めます。



### ◆ 市民会議提案書 ◆ (抜粋) 【防災】

#### <まちづくりの方向と基本的取組>

(29ページ)

#### ①自助・共助による災害に強いまちづくり

- 有事の際に住民同士で協力して助け合えるよう、平時から地域コミュニティの醸成を図ります。
- 地域住民や消防署、所有地や都施設の有効活用など、多様な主体との協働に根ざした防災体制の構築を図ります。
- 集団生活に困難を抱える、災害時の避難場所における要配慮者に対する理解を促進します。

#### ②公助による災害に強いまちづくり

- 災害発生時、迅速かつ的確に情報を収集し、だれもが必要な情報を適時得られるよう、新たなデジタル技術の活用を含めた情報連絡体制の強化を図ります。
- 特定緊急輸送道路沿道建築物及び、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準により建築された木造住宅及び分譲マンションの耐震化を支援します。
- 災害時において迅速な避難行動を取ることが容易ではない高齢者や障害者等の要配慮者が、適切に避難行動を行える体制の整備に取り組みます。

## ＜第3章 分野別の将来像とまちづくりの基本方向＞

### 第1節 安全に安心して住み続けられるために

## 2 みんなが協力して、犯罪を未然に防ぐまち【防犯】

市民一人一人が安全で安心して暮らせるよう、地域や関係機関との連携・協力のもと、地域での防犯体制を強化するとともに、市民の意識啓発や相談体制の充実を図り、犯罪の起こりにくいまちづくりを進めます。



### ◆ 市民会議提案書 ◆(抜粋) 【防犯】

#### ＜まちづくりの方向と基本的取組＞

(30ページ)

#### ①犯罪が起こりにくいまちづくり

- 市民一人一人の防犯意識の向上にも結びつくよう、自治会や防犯ボランティア団体等による地域主体の防犯活動を支援します。
- 地域との連携・協力のもと、防犯カメラ等の防犯設備の設置や路上における暗がりの解消など、防犯に配慮した環境づくりを推進します。
- 警察署や消費生活センター等の関係機関との連携・協力のもと、市民が特殊詐欺の被害に遭わないための未然防止対策を推進します。
- 調布市防災・安全情報メールの活用促進等により、市民への犯罪発生情報や防犯関連情報の迅速な提供に努めます。
- 誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指し、犯罪歴等のある人の社会復帰に必要な支援を推進します。



## ＜第3章 分野別の将来像とまちづくりの基本方向＞

### 第2節 安心して子どもを産み育てられ、将来を担う子ども・若者が力を発揮できるために

#### 1 みんなに見守られ、安心して子どもを産み、育てられるまち【子育て支援】

市民にとって身近な場所で、子育てに関する相談・支援体制の拡充を図り、地域全体で子育てを行う環境づくりを進めます。市民・企業・医療機関等の様々な主体が連携して子育て支援を実施することで、調布で子どもを産み育てたいと思えるまちづくりを進めます。

妊娠期から子育て期にわたる、各ライフステージの状況に応じた切れ目ない支援を実施するとともに、妊娠を希望する方に寄り添った支援に努めます。子どもの居場所づくりや学習支援、相談体制の整備など、様々な課題を抱えた子どもや家庭に対する支援の充実を図ります。



#### ◆ 市民会議提案書 ◆(抜粋) 【子育て支援】

(31ページ)

##### ①安心して子どもを産み、育てることができる、切れ目ない支援環境のあるまちづくり

- 各地域の児童館など、市民にとって足を運びやすい身近な場所で、子育てに関する相談・支援体制の充実を図ります。
- 妊娠期から子育て期にわたる、各ライフステージの状況に応じた切れ目ない支援を実施します。
- 妊娠を希望する方や、不妊に悩む方を対象とした支援とあわせて、市民に対する不妊治療の周知啓発や理解促進に取り組みます。

##### ②様々な課題を抱えた子どもや家庭に対する、多様な支援を充実させたまちづくり

- 発達の遅れや障害など、課題を抱えた子どもたちやその家族に対して、新生児期や乳幼児期の健診・検査の実施や子ども発達センターや保健センターでの相談事業などにより支援します。
- 子育て家庭に対する各種制度の周知や相談体制を整えることで、経済的負担の軽減につなげるとともに、子ども食堂等の子どもの居場所づくりや学習支援を行うなど、総合的な対策を推進します。
- 外国にルーツを持つ子育て家庭にも制度や情報が伝わるよう、支援の充実を図ります。



## ＜第3章 分野別の将来像とまちづくりの基本方向＞

### 第2節 安心して子どもを産み育てられ、将来を担う子ども・若者が力を発揮できるために

## 2 子どもたちの個性が尊重され、安心して学び成長できるまち【学校教育】

それぞれの個性を尊重し、主体的な学びに繋がる学校づくりを目指すとともに、いじめや不登校なども含め子どもたち一人一人に目を向け、個に応じた教育の更なる充実を目指します。また、地域に開かれた学校づくりを進めることによって、地域一体となって、子どもたちが安心して学び成長できるまちづくりを進めます。

平成24(2012)年12月20日に市内の公立小学校で発生した食物アレルギーによる死亡事故を踏まえ、アレルギー専門医等の多様な主体と連携した各種研修や、訓練の充実を図るとともに、食物アレルギー対応マニュアルを活用した、安全・安心な給食の提供に引き続き取り組みます。

### ◆ 市民会議提案書 ◆(抜粋)【学校教育】

#### ① 子どもたちが自分らしく成長できる学校づくり

(32ページ)

- 子どもたちの意見を尊重し、それぞれが主体的に学びたくなる学校づくりを目指し、個に応じた教育を推進することで、子どもたちの知力、体力、コミュニケーション能力などの向上につなげます。
- 課題を抱えた子供たち一人一人により目を向け、特別支援教育の更なる充実を図り、心理的な壁を感じることがない学校づくりを目指します。
- 子どもたちが登校できない状況でも、自宅で学校とつながり、教育を受けることができるよう、オンライン教育の充実を図ります。

#### ② 子どもたちが行きたくなる、魅力にあふれた安全・安心な学校づくり

- コミュニティ・スクールの導入など、地域との連携による学校づくりを進めることで、地域に見守られた安全・安心な学校を目指します。
- 2012年12月20日に市内の公立小学校で発生した食物アレルギーによる死亡事故を踏まえ、アレルギー専門医等の多様な主体と連携した各種研修や、訓練の充実を図るとともに、食物アレルギー対応マニュアルを活用した、安全・安心な給食の提供に引き続き取り組みます。
- いじめや虐待、不登校など、子どもたちを取り巻く諸課題への対応に向け、子どもたち一人一人に応じた教育及び支援の充実に取り組みます。

## ＜第3章 分野別の将来像とまちづくりの基本方向＞

### 第2節 安心して子どもを産み育てられ、将来を担う子ども・若者が力を発揮できるために

#### 3 子ども・若者が、様々な活動や交流を通して、活躍できるまち【子ども・若者】

子ども・若者が、互いに尊重し、支え合うことができる環境づくりを進めるとともに、学びや交流などを通じ、一人一人がありのままを認め合えるまちを目指します。子ども・若者が地域で学び、交流したくなる、魅力ある地域づくりを進めるとともに、行政や地域の取組に参加した子ども・若者の意見や考えが生かせる持続可能な仕組づくりに取り組みます。

ヤングケアラーなど支援を必要とする子ども・若者に対する見守りやケアと併せて、適切な関係機関につなげられる環境づくりに取り組みます。

子ども・若者が、地域とのつながりを得ることで、それぞれが抱える課題を解決できるよう支援に取り組みます。

#### ◆ 市民会議提案書 ◆ (抜粋) 【子ども・若者】

##### ① 子ども・若者が互いを尊重し、認め合うことができる心の壁のない環境づくり (32ページ)

○自分と他者の違いを自然に受け入れ、多様性について気づきを得られる環境づくりを進めます。  
○子ども・若者が自己実現の機会や安らぎを得られるよう、居心地よく過ごせる場を増やすなど、様々なニーズに対応した施策を進めます。

##### ② 子ども・若者が、いきいきと学び、交流し、活躍できる環境づくり

○子ども・若者が地域で学び、交流したくなる、魅力ある地域づくりを進めるとともに、行政や地域の取組に参加した子ども・若者の意見や考えがまちづくりに反映できる、持続可能な仕組の構築に努めます。

○子ども・若者が、地域とのつながりを得ることで、それぞれが抱える課題が解決されるよう支援します。

○子ども・若者に寄り添う、相談体制の充実を図ります。

○ヤングケアラーを周囲の人が適切な関係機関につなげられる環境づくりに取り組みます。

※ヤングケアラー: 本来大人が担うと想定される家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども

(参照: 厚生労働省HP)

## <第3章 分野別の将来像とまちづくりの基本方向>

### 第3節 みんなで支え合い、いつまでも心穏やかに暮らすために



#### 1 みんなで支え合う、誰一人取り残されない、 共に生きるまち【福祉】

多様なニーズや幅広い世代に応じたきめ細かな相談・支援体制の充実を図るとともに、子ども・若者から高齢者まで、地域で支え合いながら、居心地の良い居場所づくりを推進し、住み慣れた場所で暮らし続けられるまちづくりを進めます。

認知症支援や介護予防事業などを実施するとともに、高齢者と地域のつながりを創出し、地域での見守りの取組を進めます。

関係機関が連携し、ケアラーが気軽に相談できる環境づくりに取り組むとともに、その負担を和らげるための支援につなげます。

生きづらさを抱える人が少しでも生活しやすくなるよう、困難を抱える方への理解の促進を図ります。デジタル技術を活用し、様々な相談・支援に関する情報発信を強化するとともに、市民の情報格差を解消するデジタルディバイド対策を推進します。

誰もが安心して暮らせるよう、障害理解の促進と併せて、ユニバーサルデザインを踏まえた視点から、歩行が困難な方や、ベビーカーの利用者でも利用しやすい施設等のバリアフリー化など、ソフト・ハード両面の整備を促進します。



#### ◆ 市民会議提案書 ◆ (抜粋) 【福祉】

##### ① 地域での関わりを自然につくることができ、助け合うことができるまちづくり

(33ページ)

○ 全ての高齢者がいつまでも住み慣れた場所で暮らし続けられるよう、高齢者を地域全体の連携・協力のもとで支える地域づくりを推進します。

○ 認知症支援や介護予防事業などを実施するとともに、高齢者と地域のつながりを創出し、地域の見守りによって、より多くの高齢者が安心して日常生活を送ることができる取組を展開します。

##### ② 多様なニーズに応じたきめ細かな支援体制が整い、当事者の視点を重視したまちづくり

○ 障害のある方や高齢者、難病(指定難病及び指定外の難病)の方、外国にルーツを持つ方などに配慮し、生きづらさを抱える人が少しでも生活しやすくなるよう、困難を抱える方への理解の促進に努めます。

○ 関係機関が連携し、ヤングケアラーやダブルケアラーが気軽に相談できる環境づくりに取り組むとともに、その負担を和らげるための支援につなげます。

○ デジタル技術を活用し、様々な相談・支援に関する情報発信を強化するとともに、市民の情報格差を解消するデジタルディバイド対策を推進します。



## ＜第3章 分野別の将来像とまちづくりの基本方向＞

### 第3節 みんなで支え合い、いつまでも心穏やかに暮らすために

## 2 自分に合った健康づくりを通して、心地よく すごせるまち【健康づくり】



スポーツに取り組みやすい環境づくりや生活習慣病予防、がん対策を推進するとともに、地域・医療機関・企業等との連携により、現代の多様化する健康課題を解決し、市民一人一人の理想の健康づくりを実現できるまちづくりを進めます。

がん等に罹患した場合でも、病気やその後の人生と向き合うことができる仕組みを、医療機関や企業等との連携により構築します。

様々なライフステージに応じた食育及び歯と口腔の健康に関する普及啓発と、健康寿命の延伸に向けた健康づくりの取組を推進します。

孤立させない地域づくりによる自殺防止の取組など、一人一人に寄り添ったところの健康づくりを推進します。



### ◆ 市民会議提案書 ◆ (抜粋) 【健康づくり】

#### ① 市民一人一人が、健康づくりについての意識を育むことができるまちづくり

(34ページ)

○健康診断の促進、がん、急性心筋梗塞や歯周病をはじめとする生活習慣病対策の推進など、市民の健康状態を維持・確認することができる機会をつくります。

○市民の健康増進に結び付くよう、誰もが日常的にスポーツ・運動ができる環境の充実に図ります。

#### ② 市民一人一人が、病気や高齢化など、それぞれの抱える健康課題とともに歩むことができるまちづくり

○行政と地域が密接に連携し、高齢や病気になっても、地域でいきいきと楽しく暮らすことができる、「地域の伴走」が得られるまちを目指します。

○孤立させない地域づくりによる自殺予防の取組など、一人一人に寄り添ったところの健康づくりを推進します。

○様々なライフステージにあった食育及び歯科保健の普及啓発と、健康寿命の延伸に向けた健康づくりの取組を推進します。

#### ③ 市民一人一人が、様々な健康づくりを実現できるまちづくり

○がん等に罹患した場合でも、病気やその後の人生と向き合うことができる仕組みを、医療機関や企業等との連携により構築します。

○医師会、歯科医師会、薬剤師会等との連携を図り、感染症対策や受動喫煙防止のための施策等を推進し、現代の多様化する健康課題の解決に尽力します。

○フレイル・口腔フレイル予防の取組の充実や、一人一人の状況に合わせた在宅医療・介護が実現できるよう、医療機関等との連携を深めます。



## ＜第3章 分野別の将来像とまちづくりの基本方向＞

### 第4節 学びやスポーツを通じ、だれもが充実した毎日を過ごすために

#### 1 多世代が生涯を通して学び合う、心豊かになれるまち【生涯学習】



だれもが時間や場所にとらわれず、自由かつ主体的に学べる学習環境を充実させるとともに、一人一人の知識や経験、学びの成果を活かし、教え、学べる環境を作ること、交流を深めながら、心のゆとりと自信を持って暮らせるまちを目指します。

生涯学習に係る情報収集・提供を積極的に行い、学びの機会を通じて市民同士が交流の輪を広げながら、学習の成果を発揮する機会や、生涯学習に取り組むきっかけづくり、市民の生涯にわたる多様な学びを支援します。

市民が安全・安心かつ快適に学ぶことができるよう、図書館をはじめとする既存施設の利便性向上や効果的で効率的な維持管理・運営に取り組みます。



#### ◆ 市民会議提案書 ◆(抜粋)【生涯学習】

##### ①多世代が自由に学び合える機会の創出・充実

(35ページ)

○多世代が自由に学べる機会を創出するため、情報機器を活用したオンラインによる学習機会の提供など、デジタル技術を活用し、場所的・時間的な制約を受けずに、いつでも、どこでも学習できる環境づくりを推進します。

○一人一人の知識や経験を活かせる場を構築し、市民同士が教え、学べる機会を拡充します。

##### ②学びを通じた交流促進や学びの成果を活かす機会の充実

○市民の学習意欲の向上や、学習を通じた交流を促進するため、学習活動の様々な成果に関する発表機会の充実を図ります。こうした市民と行政が協働で実施する生涯学習に関するイベント等の開催や、様々な市民が主体となったまちづくり活動を支援することで、学習の成果をより良い地域社会の形成へとつなげていきます。

##### ③安全・安心かつ快適に学べる環境の充実

○既存学習施設の機能の維持・向上を図るため、施設のバリアフリー化や老朽化の度合いに応じた改修・修繕、設備機器の更新を計画的に推進します。

○より多くの市民が身近な場所で、気軽に学習に取り組むことができるよう、既存学習施設の利便性向上や効果的で効率的な維持管理・運営に努めます。

○デジタル技術の進展に対応した学習活動を支援するため、必要な環境の整備を推進します。



## ＜第3章 分野別の将来像とまちづくりの基本方向＞

### 第4節 学びやスポーツを通じ、だれもが充実した毎日を過ごすために



## 2 生涯にわたってだれもがスポーツに親しみ、 活き活きと過ごせるまち【スポーツ・レクリエーション】

国際的なスポーツ大会の開催地として、これまで築き上げてきた様々な主体とのパートナーシップを生かしながら、大会レガシーを継承・発展させていくことで、子どもから大人まで、障害の有無にかかわらずスポーツを「する・みる・支える」機会を創出し、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じ、誰もがスポーツに親しむことができるまちを目指します。

スポーツ施設をより効果的かつ効率的に維持管理・運営していくため、老朽化等を踏まえたスポーツ施設の整備に努め、市民が安全・安心かつ快適にスポーツを楽しめる環境の充実を図ります。

市民の健康の保持増進や健康寿命の延伸にも結び付くよう、プロスポーツチームや関係団体等と連携し、市民がスポーツを身近に感じ、スポーツに関心を持ち、気軽にスポーツに親しめる機会の創出を図ります。



### ◆ 市民会議提案書 ◆ (抜粋) 【スポーツ・レクリエーション】

#### ①あらゆる市民が気軽に運動できる機会の充実

(36ページ)

○市民の身体面や精神面での健康の保持増進や健康寿命の延伸にも結びつくよう、一人一人のライフステージやライフスタイルに応じてスポーツに取り組める機会の充実を図ります。

○市民が気軽にスポーツを楽しみながら交流を深められるよう、各種スポーツイベントの充実を図ります。

#### ②安全・安心かつ快適にスポーツを楽しめる環境の充実

○市民が身近な場所で、気軽にスポーツを楽しむことができるよう、日常的に利用できる施設としての利便性向上や、効果的で効率的な維持管理・運営及び情報提供に努めます。

#### ③スポーツに対する関心を喚起するための取組の推進

○多様な主体との連携・協力により、より多くの市民がスポーツに関心を持ち、スポーツに親しめる機会の創出を図ります。

○国際的なスポーツ大会の開催地としてのレガシーを継承しながら、様々なかたちで市民がスポーツに携わることができる機会の創出を図ります。



## <第3章 分野別の将来像とまちづくりの基本方向>

### 第5節 多様性を認め合い、安心して自分らしく暮らせるために



#### 1 多様性を認め合い、人と人とのつながりのなかで、だれもが自分らしくいられるまち【共生社会】

国籍や言語等の違いを超えて、お互いの個性・特性を認め合いながら、様々なコミュニティのなかで、だれもが自分らしく暮らせるまちを目指します。

性による差別や格差を解消し、地域や社会で活躍できる機会が、だれにでも平等にあるまちを目指します。

地域コミュニティ活動への参加を支援するとともに、より多くの市民ニーズに沿った交流の場を提供できるよう、ICTを活用するなど必要な時に、自分のペースでゆるやかにつながれる取組を推進し、安心して暮らしやすいまちを目指します。



#### ◆ 市民会議提案書 ◆ (抜粋) 【共生社会】

##### ① 市民同士がゆるやかにつながれる、暮らしやすいまちづくり

(37ページ)

○だれもが住み慣れた地域で、安心な暮らしと活躍の場を得られるよう、自治会や地区協議会をはじめとする、地域活動に関する情報提供の充実等により、住民のコミュニティ活動への参加のきっかけづくりを推進します。

○コミュニケーションツールを効果的に活用しながら、市民同士がいつでも容易につながれる仕組みを構築します。

##### ② 一人一人の個性・特性を認め合い、だれもが安心して暮らせるまちづくり

○市民一人一人がお互いの生き方を尊重し、心安らかに暮らすことができるよう、様々な機会をとらえ、人権意識の高揚や多様性に対する理解を深めるきっかけづくりに取り組みます。

○自己の性自認・性的指向を理由とする差別や偏見、様々なハラスメント、インターネット上での人権侵害など、様々な人権問題に適切に対応できるよう、当事者の声を受け止め、その人権を擁護するための活動を推進します。

○性による差別や格差を解消し、地域や社会でだれにでも平等に活躍できる機会があるまちを目指します。

##### ③ 国籍・文化・言語等の違いを超え、だれもが共生できるまちづくり

○国籍や言語等の違いを超え、外国人市民と日本人市民が互いの国の文化や生活習慣を理解し合えるよう、多文化共生・交流機会の充実を図ります。

○国際交流関係団体等との連携・協力のもと、多言語による行政情報の提供や相談支援体制の充実など、外国人市民にとっても暮らしやすい環境づくりを推進します。



## ＜第3章 分野別の将来像とまちづくりの基本方向＞

### 第5節 多様性を認め合い，安心して自分らしく暮らせるために

## 2 戦争について学び，平和への認識を深め，未来につないでいくまち【平和】

戦争体験世代が少なくなっている中であっても，戦争の悲惨さを，教訓として若い世代に語り継いでいくため，市内に残る戦争遺跡の維持・保存や体験談の伝承に取り組むとともに，名誉市民・水木しげる氏の作品などを活用した取組を推進します。

市民が戦争や平和について学ぶ機会を充実させることで，一人一人が平和を大切に思い続けるまちを目指します。



#### ◆ 市民会議提案書 ◆ (抜粋) 【平和】

##### ①戦争について学び，その悲惨さを教訓として後世に語り継ぐまちづくり

(37ページ)

○戦争の悲惨な記憶を後世に語り継いでいくため，引き続き，遺跡や記録，戦争体験談などの維持・保存に取り組みます。

○名誉市民・水木しげる氏の作品などの地域資源を活かし，デジタル技術を活用しながら，市民が戦争について学び，体験する機会を充実させるなど，その悲惨さを教訓として後世に語り継ぐための取組を実施します。

##### ②平和への願いを未来につないでいくまちづくり

○市民とともに，平和の尊さを後世に伝えていく様々な取組を継続して実施します。

○広島や長崎へのピースメッセンジャー派遣事業等を通じて，次代を担う子どもたちが，戦争を経験された方の思いを想像し，平和の尊さについて考え，それを発信する取組を推進します。

○多様な主体と連携し，展示会やイベントなどを通じて，市民一人一人が平和について考える機会の充実を図ります。



## <第3章 分野別の将来像とまちづくりの基本方向>

### 第6節 調布ならではの魅力にあふれ、活気に満ちたまちにするために

#### 1 だれもが新たなことにチャレンジでき、 産業が発展するまち【産業（創業支援・地域経済）】



まちの活力を高めるために、様々な産業分野における新たなチャレンジを応援するとともに、産学官民の連携を通じて、よりよい未来に向けて発展していくまちを目指します。

市内事業者への支援、観光施策と連動した消費喚起の促進等による地域経済の活性化に取り組み、活発な経済活動が持続的に循環・発展していくまちを目指します。併せて、市内農業者への支援や、多様な農業体験の場を通じた都市農業への理解促進等、都市農業の持続的な振興を推進します。



#### ◆ 市民会議提案書 ◆ (抜粋) 【産業(創業支援・地域経済)】

##### ①創業・起業等のチャレンジを応援するまちづくり (創業・起業)

(38ページ)

○多くの人財や企業・団体などが集い、支え合いながら、よりよい未来に向けて発展していくまちにするため、企業・投資誘致や創業支援などの新たなチャレンジを応援する取組や、産学官民の連携をさらに充実させ、新たな価値を共創する取組を促進します。

##### ②既存企業の経営の革新を支えるまちづくり

○観光施策とも連携を図りながら、より多くの人々が市内で買い物や食事を楽しむことができるよう、商店街の活性化を支援します。

○経営者の高齢化や後継者不足等により、事業の継承に課題を抱えている事業者への相談支援体制の充実を図ります。

##### ③将来にわたって持続可能な農業を支えるまちづくり

○農業ボランティアの活用や新規農業従事者の育成等による農業への支援体制の充実を図ります。

○NPOや市民団体等との連携・協力により、市民が自然を学ぶ場、土とふれ合う場として、学童農園や農業公園の整備を推進します。



## ＜第3章 分野別の将来像とまちづくりの基本方向＞

### 第6節 調布ならではの魅力にあふれ、活気に満ちたまちにするために

#### 2 調布ならではの魅力でみんなをわくわくさせる、 にぎわいのあるまち【観光】



「古刹・深大寺」、「映画のまち調布」、「水木マンガの生まれた街 調布」などの地域資源を磨き上げるとともに、市内外に向けて、調布ならではの魅力を効果的にPRすることで、多くの人々の好奇心を刺激し、にぎわいのあるまちを目指します。



#### ◆ 市民会議提案書 ◆ 【観光】

##### ① 地域資源を活用した賑わいのあるまちづくり

(38ページ)

○より多くの人々を引き込めるよう、観光と飲食の連携、スポーツや映画等を活かした市内外のだれもがわくわくするイベントの開催、調布ならではの土産物など、既存の地域資源をさらに磨き上げ、その魅力を効果的に情報発信します。

○市民と共に、より多くの人々の好奇心を刺激し、魅了できる新たな地域資源を掘り起こし、その地域ならではの魅力を発信することで、まちの魅力の向上やまちのにぎわい創出に取り組むとともに、市民の誇りと愛着を深めることにつなげます。



## <第3章 分野別の将来像とまちづくりの基本方向>

### 第6節 調布ならではの魅力にあふれ、活気に満ちたまちにするために



### 3 郷土や歴史に愛着を持ち、地域の芸術文化を 発展させていくまち【芸術・歴史文化】

地域の有形・無形の歴史的・文化的資源を守り、それらへの理解や愛着を深めるとともに、幅広い世代の市民が様々な優れた芸術・文化にいつでも触れられる機会に恵まれ、市民主体の芸術・文化活動が盛んなまちを目指します。

だれもが、いつでも気軽に芸術や歴史・文化に触れられる環境づくりを推進し、市民が芸術や歴史文化により高い関心を持つことができるまちを目指します。



#### ◆ 市民会議提案書 ◆(抜粋) 【芸術・歴史文化】

##### ① 市民主体の芸術・文化活動の振興

(39ページ)

○だれもが芸術・文化に興味関心を持つことができるよう、芸術・文化を見る・知るだけでなく、体験できる場や機会の充実を図ります。

○人と人とのつながりや地域コミュニティの活性化にも結びつくよう、多様な主体が自主的に芸術・文化活動に取り組める環境づくりを推進するとともに、発表機会の充実を図ります。

○市民の自主的・自発的な芸術・文化活動を促進するため、芸術・文化団体の活動に対する支援や指導者の育成・確保を図ります。

##### ② 市民が芸術や歴史文化とふれ合える環境の充実

○だれもが芸術や歴史文化により高い興味関心を持つことができるよう、デジタル技術を効果的に活用しながら、場所的・時間的な制約を受けずに、いつでも、どこでも気軽に芸術や歴史文化を鑑賞できる環境づくりを推進します。

○利用者のニーズを踏まえながら、芸術・歴史文化に係る施設のバリアフリー化やアクセシビリティの向上、多言語対応等インクルーシブな施設改修を推進します。



## <第3章 分野別の将来像とまちづくりの基本方向>

### 第7節 地域の特徴を活かした快適で利便性に富むまちをつくるために



#### 1 地域ごとの特徴を活かした、快適で利便性に富み 住み続けられるまち【市街地整備】

各地域の特徴や魅力を最大限に引き出し、市内外から多くの人が集い、憩い、賑わいが創出されるまちづくりを進めます。また、京王線の地下化によって創出された駅前広場及び鉄道敷地の整備を着実に推進し、魅力ある都市空間の形成を目指します。

調布らしいおいのある魅力的な景観を形成するとともに、だれもが安心して暮らすことができる良質な住環境の整備に取り組みます。



#### ◆ 市民会議提案書 ◆(抜粋)【市街地整備】

##### ①各地区の特色・魅力を活かしたまちづくり

(40ページ)

○調布の顔にふさわしい賑わいとうるおいにあふれ、親しみのある駅前広場となるよう、調布駅周辺において、事業者等と連携しながら、イベントの実施や調布のシンボルとなるような施設の整備・誘導を検討するとともに、適切な土地利用を推進し、魅力ある都市空間の形成を目指します。

##### ②だれもが安心して暮らすことができる住環境の整備

○世代や世帯構成、ライフスタイル等に応じた多様な住宅が供給され、子どもから高齢者まで多様な世代がバランスよく居住できる良質な住宅ストックの形成を促進します。

##### ③調布らしさを醸し出す良好な街並みや景観の維持・形成

○調布らしい緑あふれる景観を継承するため、農地を含めた緑地を保全するとともに、景観を損なわない建物の整備

##### ④モデルとなる公共施設の整備

○今後の社会ニーズに対応し、災害への備えや脱炭素化を進めるため、施設の老朽化対策や長寿命化を進めるとともに、再生可能エネルギーの利活用をはじめとするゼロエミッションや、フェーズフリーの考え方を取り入れた各種施策のモデルとなるような公共施設・学校施設の整備に取り組みます。



## <第3章 分野別の将来像とまちづくりの基本方向>

### 第7節 地域の特徴を活かした快適で利便性に富むまちをつくるために

## 2 だれもが安全で円滑に移動できる，交通環境が整ったまち【交通環境・道路整備】



都市計画道路や生活道路の整備を進め，地域の特徴に応じた道路ネットワークを形成するとともに，歩行者や自転車利用者が安全・便利に移動できるまちづくりを進めます。

併せて，東部地域における開かずの踏切対策をはじめとした交通環境の改善を図るため，連続立体交差事業を視野に入れた取組の検討・推進を図ります。

また，シェアサイクルやデジタル技術を活用した交通サービスの導入の促進，地域の特性を踏まえた公共交通ネットワークの構築により，市内の交通利便性の向上を図ります。



### ◆ 市民会議提案書 ◆ (抜粋) 【交通環境・道路整備】

(41ページ)

#### ① 都市基盤の整備

○交通の円滑化を図るため，骨格となる都市計画道路と地区内交通を担う生活道路のそれぞれの道路の役割や地域の特性に応じて将来交通需要を踏まえた道路ネットワークを形成します。東部地域における踏切対策やボトルネックとなっている交差点などの交通環境の改善を図るため，連続立体交差事業を視野に入れた取組の検討・推進を図ります。

#### ② 人と環境にやさしい安全で便利な道路・交通環境の整備

○歩行者や自転車が安全に通行できるよう，歩道の拡幅やバリアフリー化，無電柱化を進めるとともに，街路灯のLED化を推進します。

○市内の交通利便性を高めるため，MaaS※やシェアサイクル等のデジタル技術を活用した新たな交通サービスの導入を推進します。

※MaaS(マース: Mobility as a Service)とは，地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して，複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うサービス

#### ③ だれもが歩きたくなる，調布らしいまちづくり

○市民や来訪者も含め，だれもがうるおいや安らぎを感じ歩きたくなる，各地区の特性を踏まえながら，街路樹の植栽や適正管理など，調布らしい自然と調和した道づくりを推進します。



## ＜第3章 分野別の将来像とまちづくりの基本方向＞

### 第8節 豊かな自然と人が共生する、持続可能なまちをつくるために



## 1 脱炭素・循環型社会へ変革し、気候変動の抑制に貢献するまち【環境保全】

産学官民一体となり、ゼロカーボンの実現に向け、持続可能な脱炭素社会・循環型社会を構築することで、世界規模での喫緊の課題である気候変動の抑制に貢献できる環境にやさしいまちづくりを進めます。その中で、公共施設の老朽化対策や長寿命化を進めるに当たっては、再生可能エネルギーの利活用をはじめとするゼロカーボンを目指した整備に取り組めます。

また、次代を担う子どもたちに良好な環境を残せるよう、環境学習や環境保全活動の取組を充実するとともに、ごみの減量・適正処理を推進し、持続可能な環境都市の構築に取り組めます。



### ◆ 市民会議提案書 ◆(抜粋)【環境保全】

#### ①脱炭素社会の構築に向けたまちづくり

(42ページ)

- 地域ぐるみで温室効果ガスの排出量を抑制する取組や、河川の氾濫等にもつながる気候変動に起因する異常気象への適応策を推進します。
- ごみの発生抑制を最優先に、ごみを出さない、ごみになるものは受け取らないといったごみ減量につながる啓発や、ごみ減量に向けた市民・事業者の自主的な取組を支援します。

#### ②ごみの減量と適正処理の推進

- 「CHOFUプラスチック・スマートアクション」に基づき、市民・事業者と一体となった行動により、プラスチックごみの減量やプラスチックごみの海洋流出防止につながる取組を積極的に実施していきます。
- 市民に安らぎやうるおいをもたらす良好な都市環境を形成するため、農地の保全・活用を図ります。

#### ③③良好の原料と都市環境の維持・確保

- うるおいとやすらぎのある水環境を保全・整備するため、河川の親水化や水質の向上などに取り組めます。



## ＜第3章 分野別の将来像とまちづくりの基本方向＞

### 第8節 豊かな自然と人が共生する、持続可能なまちをつくるために

## 2 豊かな自然と人が調和し、水や緑を活かす、やすらぎのあるまち【緑・農地・水辺・公園】

豊かでぬくもりのある自然環境を次世代に継承するため、水と緑を創り、守り、育て、人と自然が共生するまちづくりを進めます。併せて、自然環境が有する機能を活用して、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災等の多様な効果を得るグリーンインフラの考え方を取り入れた取組を推進します。

また、身近な交流・憩いの場として、子どもから高齢者までだれもが使いやすい公園の整備を進めるとともに、緑地の整備や都市農地の保全に取り組みます。多様な主体と連携し、公園や農地、水辺環境の新たな魅力づくりを通して、市民が集い、憩いのあるまちづくりに取り組みます。

### ◆ 市民会議提案書 ◆ (抜粋) 【緑・農地・水辺・公園】



#### ① 豊かな自然と共生したまちづくり

(43ページ)

- 今後も引き続き、豊富な自然と景観を大切に守り・活かすため、既存の緑地や農地等を保全するとともに、都有地や国有地を活用した緑の創出、バランスのとれた緑地開発、適切な農業支援を推進します。
- 自然環境が有する多様な機能を活用して、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災等の多様な効果を得ようとするグリーンインフラへの取組を推進します。

#### ② 農地の確保・活用に向けたまちづくり

- 農業ボランティアの活用や新規農業者従事者の育成など農業への支援体制を充実させます。

#### ③ 水辺環境を活かしたまちづくり

- 人々が集い・憩える場所として、治水や河川環境との調和に配慮しながら、人々が集い・憩える場として川辺の活用を図ります。

#### ④ 身近な公園の整備・憩いの場づくり

- インクルーシブの考え方を取り入れた公園のあり方やデザイン、災害等の非常時にも対応できるフェーズフリーの考え方を取り入れた遊具や公園の整備を検討します。



## <第4章 まちの将来像の実現に向けて>

### 第1節 市民が主役のまちづくり

#### 1 共創のまちづくりの推進

市民と行政の適切な役割分担や連携の下，参加と協働による共創のまちづくりをより一層推進していきます。そのため，コロナ禍による状況の変化を捉えた参加手法の見直しや創意工夫に継続して取り組んでいきます。

持続的な社会課題の解決に向け，デジタル技術の活用等による産学官民が連携・協働した取組を進めていきます。

#### 2 情報の発信・共有化

市民と行政の信頼関係に基づくまちづくりを進めるため，市政に関する情報の発信・共有化を推進し，行政の透明化を図ります。とりわけ，デジタルディバイド対策と併行した，デジタル機器の取扱いに不慣れな高齢者や障害者などへのきめ細かな情報共有に努めます。併せて，市民の主体的なまちづくりに関する情報についても発信・共有化を推進します。

## 1 組織体制の整備

市民に分かりやすく簡素で効率的な組織体制を整備します。また、新たな行政課題や組織の枠組みを超えた取組が必要な課題に、機動的に対処できるよう部署間の連携を強化し、施策の効果的な展開が図れるような組織の実現を目指します。

## 2 行政のデジタル化推進

行政におけるデジタル技術の活用を加速させることにより、市民の利便性の向上を図るとともに、行政事務の簡素化・効率化に取り組みます。なお、その過程においては、専門人材の確保・育成とデジタルディバイド対策に留意します。

### 3 人材の確保と育成

職員一人一人が、市民に信頼され、市政の担い手として意欲を持って職務に取り組むことができ、急速な時代の変化にも迅速・的確に対応できるよう、採用、研修、自己啓発等を通じて、これからのまちづくりに必要な人材の確保と育成を図ります。

仕事と生活の調和を図り、介護や育児等の様々な事情を持つ職員をはじめ、全ての職員がそれぞれの能力を十分に発揮し、活躍できる職場環境づくりを進めます。また、女性の視点をより市政に活かしていくため、様々な取組を通じ、一層の女性職員の活躍を推進していきます。

### 4 他自治体等との連携・協力

市民の生活圏の拡大や広域的な行政課題の増加等に対応するため、共通する課題や目的に応じ、多摩地域の自治体や姉妹都市等との連携・交流を促進し、適切な市民サービスの提供や行政の効率化を進めます。

## 1 基本計画の策定

この基本構想に基づく具体的な取組を進めるうえでの指針となる基本計画を策定し、総合的かつ計画的にまちづくりを進めていきます。一方、社会状況の変化等に対して計画を見直すなどの柔軟な対応を図っていきます。

## 2 健全な財政運営と行政改革の推進

基本計画の策定・推進に当たっては、将来の世代に過大な負担を掛けることがないように、健全な財政を維持し、中長期的な財政の見通しを持ち、財政基盤の強化に努めるとともに、事業の調整等を行います。

社会の変化等に柔軟に対応し、質の高い市民サービスを継続的に提供するため、不断の行財政改革に取り組みます。

### 3 ファシリティ・マネジメントの推進

市が保有する公共施設及びインフラの老朽化に対応し，長期にわたり安全に安心して利用できるよう，民間活力を活用し，サービスとコストの最適化を図りつつ，計画的な維持保全・更新に取り組みます。

### 4 行政評価による行財政運営

まちづくりにおける個別の施策や事務事業については，その目的，優先性，成果，効率性などについて，行政評価により検証し，改善等を図ります。なお，評価結果や事業等の見直しについては，市民に分かりやすく示すとともに，理解を得ながら取組を進めていきます。

# 調布市基本構想素案について

1. 総合計画の概要と基本構想の位置づけ
2. 調布市基本構想素案の内容
3. 今後のスケジュール



# 今後のスケジュール（予定）

令和4年

10月11日(火) 意見募集(パブリック・コメント)締切



11月末

市議会(第4回定例会)へ議案提出



12月下旬

基本構想策定・公表



令和4年度末

新基本計画の検討・策定

# 意見募集（パブリック・コメント）の概要

- 1 意見募集期間 令和4年9月9日(金)～10月11日(火)
- 2 意見募集案件名 「調布市基本構想素案」
- 3 意見等の提出方法
  - 直接または郵送, FAX, Eメールで市役所企画経営課へ
  - 各公共施設に設置している意見提出箱も利用可能
  - 表題に「調布市基本構想素案への意見」と明記のうえ, 住所, 氏名, ご意見を記入
  - 様式自由
- 4 意見提出先
  - 行政経営部 企画経営課(市役所5階)
  - 〒182-8511 調布市小島町2-35-1
  - FAX 042-485-0741 (TEL 042-481-7369)
  - Eメール [kikaku@w2.city.chofu.tokyo.jp](mailto:kikaku@w2.city.chofu.tokyo.jp)